

図(2)-5)-1 病弱養護学校における各機能の校務分掌の有無と実施の有無の割合

② 各機能に関する分析結果

ア) 教育相談機能について

病弱養護学校が果たしている教育相談機能について、相談内容別の実施学校数と割合を表(2)-5)-2に示した。相談内容では、自校への入学・転入学に関する相談(以下「転入学」)を実施している割合が最も高く、91.3%であった。障害のある子どもの教育や養育に関する相談(以下「教育・養育」)と、不登校・集団への不適応・教科学習の困難等の一般の教育相談(以下「一般」)が35.0%と32.5%であった。一方、卒業後の進路・就労に関する相談(以下「進路・就労」)は16.3%と低い割合であった。

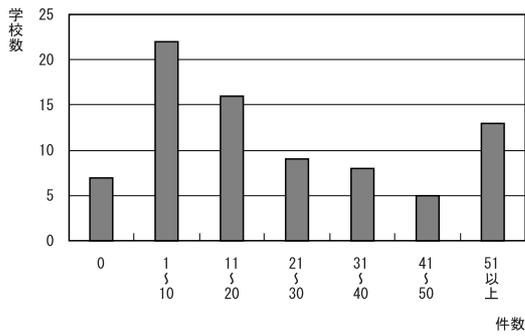
表(2)-5)-2 教育相談機能における相談内容別の実施学校数と割合

| | 就学相談 | | | 就学相談以外 | | | |
|-----|------|------|-----|--------|------|-------|-----|
| | 転入学 | 地域就学 | その他 | 教育・養育 | 一般 | 進路・就労 | その他 |
| 学校数 | 73 | 23 | 4 | 28 | 26 | 13 | 2 |
| 割合 | 91.3 | 28.8 | 5.0 | 35.0 | 32.5 | 16.3 | 2.5 |

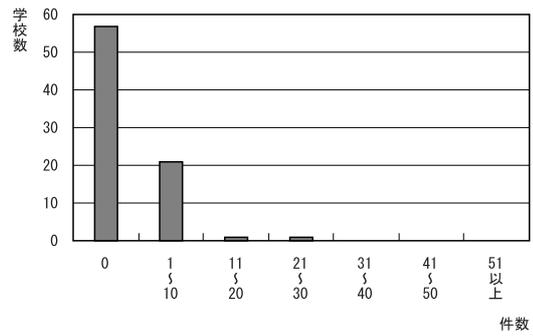
図(2)-5)-2から図(2)-5)-6に教育相談機能における実施学校数の分布図を示した。本分布図は0件と1件以上の教育相談を実施している学校数を分けて示した。「転入学」に関する相談は、1~10件以上が最も多く22校であり、次いで11~20件が16校、51件以上が13校であった。0件は7校で、全体の8.8%であった。「転入学」に関する相談以外は、全ての相談内容で0件が最も多かった。0件の割合が最も高い「進路・就労」の教育相談では、0件が全体の83.8%であり、「転入学」に関する相談以外で0件の割合が最も低い「教育・養育」に関する相談でも0件が全体の65.0%を占めていた。

自由記述で病弱養護学校における教育相談に関する課題として指摘された主だったものを示す。

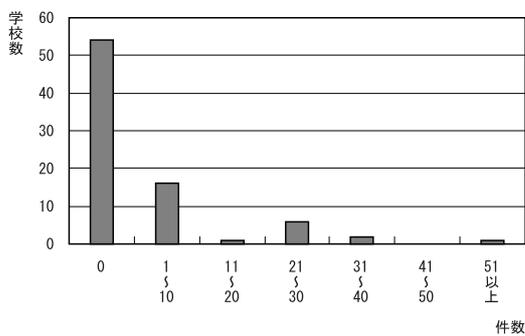
- ①「育児やしつけ等の相談」では、病棟と学校における生活指導のギャップを埋めることや、病院の医師や看護師、指導員との連携、
- ②「就学相談」では医療機関との連携、
- ③「障害のある子どもの教育に関する相談」では、軽・中度の知的障害を併せ持つ児童・生徒の受け入れについてのネットワーク作り、精神神経科や整形外科の病院との連携、
- ④「不登校、集団不適応、教科学習の困難などの一般の教育相談」では、臨床心理士など専門スタッフの配置、学校カウンセラーなどの養成、前籍校との連携や転学後のアフター・ケア、児童精神科医との連携、
- ⑤「進路・就労に関する相談」では、病気などの理由で就労困難な生徒に対する進路指導の在り方、重度の障害を持つ生徒の進路開拓(院内就労、福祉施設の利用など)、などである。



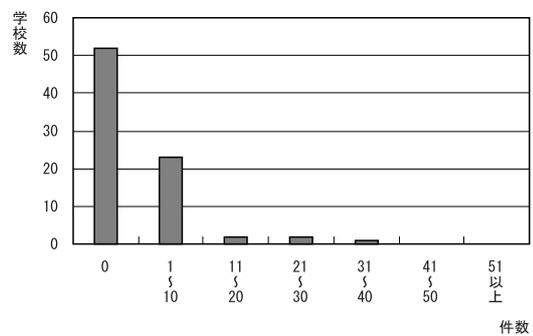
図(2)-5)-2
転入学に関する相談の実施件数別学校数



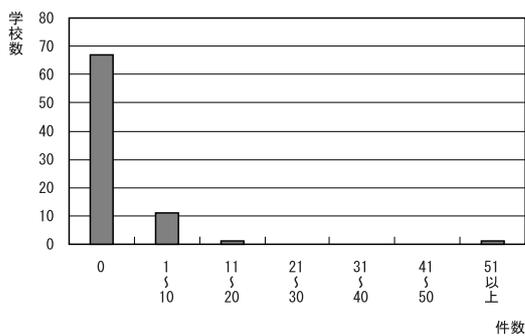
図(2)-5)-3
地域の就学に関する相談の実施件数別学校数



図(2)-5)-4
教育・療育に関する相談の実施件数別学校数



図(2)-5)-5
一般に関する相談の実施件数別学校数



図(2)-5)-6
進路・就労に関する相談の実施件数別学校数

イ) 指導機能について

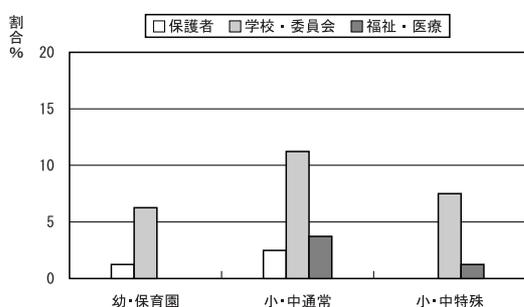
表(2)-5)-3に自校以外で他の学校等を訪問して直接的に障害のある幼児・児童生徒の指導を行っている学校数と割合、実地件数を対象別に示した。指導をしている学校の割合は、小・中学校の通常の学級の児童生徒を対象とした指導が15.0%と最も高く、次いで小・中学校の特殊学級の児童生徒を対象とした指導が8.8%、幼稚園・保育園の幼児を対象とした指導が6.3%であった。図(2)-5)-7に上記3つの対象に関する依頼者別の実地学校の割合を示した。3つの対象とも学校や教育委員会からの依頼により幼児、児童生徒を指導することが多い傾向が見られ

た。実地件数を見ると、幼児通園施設や幼稚園・保育園の幼児を対象とした指導が他の機関より多く、1か所につき9～10件の指導を行っていた。

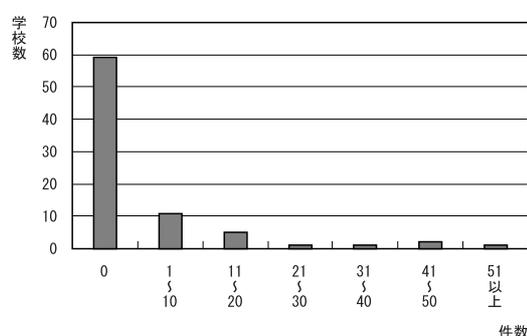
図(2)-5)-8に指導機能における実施学校数の分布図を示した。本結果から、0件の学校数が最も多く、59校であり、割合は全体の73.8%を占めていた。次いで1～10件が11校で、全体の13.8%であった。

表(2)-5)-3 指導機能における対象別の実施学校数と割合及び実地件数

| | 幼・保育園 | 小・中学校 通常学級 | 小・中学校 特殊学級 | 小・中学校 通級 | 自校以外 盲聾養護 | 幼児通園 施設 | その他 |
|-----|-------|---------------|---------------|-------------|--------------|------------|------|
| 学校数 | 5 | 12 | 7 | 1 | 2 | 1 | 9 |
| 割合 | 6.3 | 15.0 | 8.8 | 1.3 | 2.5 | 1.3 | 11.3 |
| 件数 | 46 | 75 | 15 | 2 | 6 | 10 | 44 |



図(2)-5)-7
指導機能における対象及び
依頼者別の実施学校の割合



図(2)-5)-8
指導機能に関する実施件数別学校数

ウ) 研修機能について

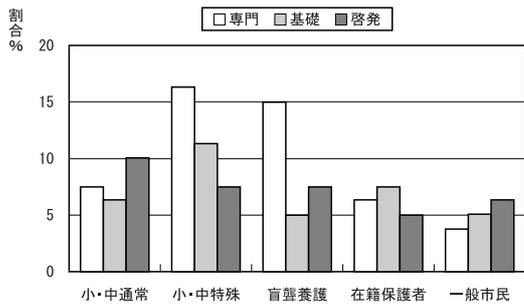
表(2)-5)-4に研修機能に関する対象別の実施学校数と割合及び実地件数を示した。対象別に見ると、最も実地学校の割合が高いのは、小・中学校の特殊学級を対象とした研修であった。一方実地件数を見ると、一般市民を対象とした研修が最も多く、1校につき約14校程度の研修を行っていた。図(2)-5)-9に実地学校数と実地件数が比較的多かった対象に関する実地学校の割合を研修内容別に示した。小・中学校の特殊学級や盲・聾・養護学校を対象とした場合は、専門的な内容を扱う研修の割合が高い傾向にあるが、小・中学校の通常の学級や一般市民を対象とした場合は、啓発的な内容を扱う研修の割合が多かった。

図(2)-5)-10に研修機能に関する実施学校数の分布図を示した。0件が43校、1～10件が30校と学校数が多く、この二つの階級で実施学校数が全体の91.3%を占めた。

自由記述では研修機能の課題として、前籍校に戻った児童生徒の病気の理解や、心理テスト、カウンセリングについての研修の企画の必要性などが指摘されていた。

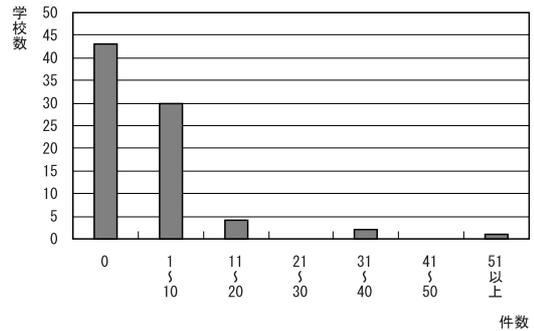
表(2)-5)-4 研修機能における対象別の実施学校数と割合及び実地件数

| | 幼・ 保育園 | 小中 通常 | 小中 特殊 | 小中 通級 | 盲聾 養護 | 幼児 通園 | 在籍 保護者 | 入転学 保護者 | 一般 保護者 | 一般 市民 | その他 |
|-----|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|------------|-----------|----------|------|
| 学校数 | 2 | 11 | 16 | 4 | 15 | 2 | 10 | 3 | 4 | 8 | 11 |
| 割合 | 2.5 | 13.8 | 20 | 5 | 18.8 | 2.5 | 12.5 | 3.8 | 5 | 10 | 13.8 |
| 件数 | 8 | 71 | 86 | 12 | 32 | 8 | 32 | 12 | 22 | 109 | 73 |



図(2)-5)-9

研修機能における主要な対象と
研修内容の実施学校の割合



図(2)-5)-10

研修機能に関する実施件数別学校数

エ) 情報提供機能について

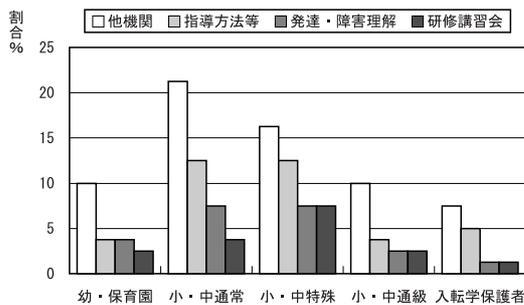
表(2)-5)-5に情報提供機能に関する対象別の実施学校数と割合及び実地件数を示した。最も割合が高いのは、小・中学校の通常の学級を対象とした情報提供であり、31.3%の学校が実施していた。次に小・中学校の特殊学級を対象とした情報提供が25%であった。図(2)-5)-11に実地学校数と実地件数が比較的多かった対象について、比較的多く見られた情報提供の内容別の実地学校の割合を示した。最も多かったのは、小・中学校の通常の学級を対象とした「他機関」に関する情報提供であり、21.3%の学校が実施していた。次に小・中学校の特殊学級を対象とした「他機関」に関する情報提供が16.3%を示した。このように他の対象においても「他機関」に関する情報提供が最も高い割合を示した。内容別で「他機関」に関する情報提供の次に多いのは、対象にかかわらず「指導方法等」に関する情報提供であり、以下「発達・障害理解」、「研修講習会」についての情報提供の順であった。

図(2)-5)-12に情報提供機能に関する実施学校数の分布図を示した。0件が37校、1~10件が36校と、学校数が多く、この二つの階級で実施学校数が全体の91.3%を占めた。

情報提供機能における課題として自由記述で指摘された中に、近隣の小児科医、心療内科医、総合病院の臨床心理士等を直接訪問し、情報収集すると共に情報提供を行っていることを今後も続けたい、という記述が見られた。

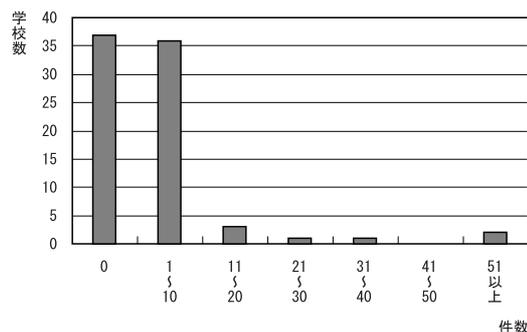
表(2)-5)-5 情報提供機能における対象別の実施学校数と割合及び実地件数

| | 幼・ 保育園 | 小中 通常 | 小中 特殊 | 小中 通級 | 盲聾 養護 | 幼児 通園 | 在籍 保護者 | 入転学 保護者 | 一般 保護者 | 一般 市民 | その他 |
|-----|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|------------|-----------|----------|------|
| 学校数 | 9 | 25 | 20 | 9 | 4 | 4 | 5 | 7 | 6 | 5 | 9 |
| 割合 | 11.3 | 31.3 | 25 | 11.3 | 5 | 5 | 6.3 | 8.8 | 7.5 | 6.3 | 11.3 |
| 件数 | 20 | 123 | 87 | 25 | 13 | 14 | 36 | 85 | 12 | 13 | 109 |



図(2)-5)-11

情報提供機能における主要な対象及び提供した情報の内容別実施学校の割合



図(2)-5)-12

情報提供機能に関する実施件数別学校数

オ) コンサルテーション機能について

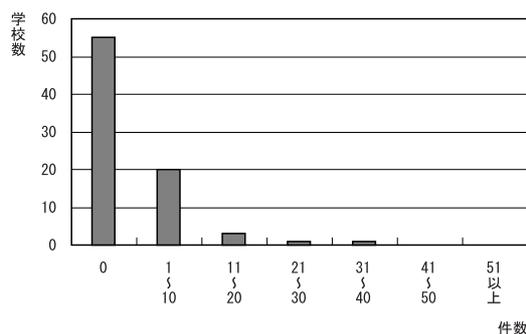
他機関(幼稚園, 小・中学校や福祉機関等)及びその教職員に対し, その機関での指導等に関する相談や支援を行うことをコンサルテーション機能と定義した。表(2)-5)-6に対象別のコンサルテーションの実施学校数と割合を示した。小・中学校の通常の学級と特殊学級の教職員を対象として, コンサルテーションを実施している割合が最も高く, ともに13.8%であった。また, 地区の教育委員会の職員を対象として実施している割合も高く10.0%であった。

図(2)-5)-13にコンサルテーション機能に関する実施学校数の分布図を示した。0件が55校, 1~10件が20校と, 学校数が多く, この二つの階級で実施学校数が全体の93.8%を占めた。

自由記述においてコンサルテーション機能の課題として, 病院の医師との連携によるコンサルテーションの必要性を指摘している学校も認められた。

表(2)-5)-6 コンサルテーション機能における実施学校数と割合

| | 幼・保育園 | 小中通常 | 小中特殊 | 小中通級 | 盲聾養護 | 幼児通園 | 地区教委 | その他 |
|-----|-------|------|------|------|------|------|------|-----|
| 学校数 | 1 | 11 | 11 | 0 | 4 | 0 | 8 | 6 |
| 割合 | 1.3 | 13.8 | 13.8 | 0.0 | 5.0 | 0.0 | 10.0 | 7.5 |



図(2)-5)-13 コンサルテーション機能に関する実施件数別学校数

カ) 実践研究機能について

障害のある子どもの教育に関する実践的な研究を地域他機関(幼稚園, 小・中学校や福祉機関等)と連携・協力して企画実施することを実践研究機能と定義した。表(2)-5)-7に対象別の実践研究の実施学校数と割合を示した。小・中学校の特殊学級の教職員と連携・協力して, 実践研究を実施している割合が最も高く, 11.3%であった。また, 自校以外の盲・聾・養護学校と

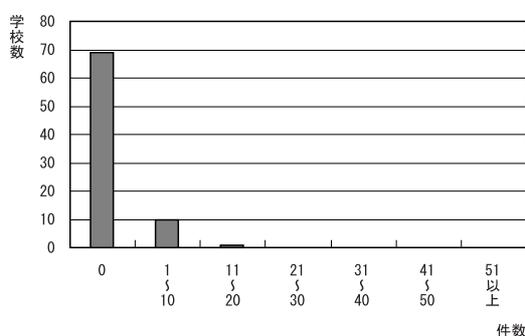
連携・協力して、実践研究を実施している割合は3.8%であり、小・中学校の通常学級と連携・協力して、実践研究を実施している割合が2.5%であった。

図(2)-5)-14に実践研究機能に関する実施学校数の分布図を示した。0件が69校、1~10件が10校と、学校数が多く、0件の学校数が全体の86.3%を占めた。

自由記述には、通常の小・中・高校に在籍する病弱傾向にある児童生徒の把握が、まず必要という指摘などが見られた。

表(2)-5)-7 実践研究機能における実施学校数と割合

| | 幼・ 保育園 | 小中 通常 | 小中 特殊 | 小中 通級 | 盲聾 養護 | 幼児 通園 | 地区 教委 | 教育 研究所 | その他 |
|-----|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|-----|
| 学校数 | 0 | 2 | 9 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| 割合 | 0.0 | 2.5 | 11.3 | 0.0 | 3.8 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 5.0 |



図(2)-5)-14 実践研究に関する実施件数別学校数

キ) 施設・設備開放機能について

表(2)-5)-8に施設・設備開放機能に関する対象別の実施学校数と割合を示した。一般に対して施設・設備を開放している割合が最も高く、31.3%であった。また、教育委員会や教育センター等の行政機関(「以下、行政」)に対して施設・設備を開放している割合も高く、25.5%であった。また、医療関係機関に対して施設・設備を開放している割合も23.8%と高かった。

図(2)-5)-15に、施設・設備開放機能に関する実施学校数の分布図を示した。0件が32校、1~10件が26校と学校数が多く、この2つの階級を合わせて全体の72.5%であった。

自由記述では、病弱養護学校における施設・設備解放においては、感染等に配慮した解放計画が必要という指摘も見られた。

表(2)-5)-8 施設・設備開放における実施学校数と割合

| | 教育関係 | 福祉関係 | 医療関係 | 行政 | 保護者 | 一般 |
|-----|------|------|------|------|-----|------|
| 学校数 | 5 | 0 | 19 | 20 | 6 | 25 |
| 割合 | 6.3 | 0.0 | 23.8 | 25.0 | 7.5 | 31.3 |